

## 令和元年村上市議会第3回定例会会議録（第5号）

○議事日程 第5号

令和元年9月10日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（23名）

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	鈴木一之君
9番	鈴木いせ子君	10番	高田晃君
11番	川村敏晴君	13番	嵩岡輝夫君
14番	竹内喜代嗣君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

---

○欠席議員（3名）

12番	小杉和也君	15番	平山耕君
21番	佐藤重陽君		

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副	市長	忠聡君
教	育長	遠藤友春君
総	務課長	竹内和広君

企画財政課長	東海林	豊君
自治振興課長	山田和	浩君
税務課長	建部昌	文君
市民課長	八藤後	茂樹君
環境課長	中村	豊昭子君
保健医療課長	信田	和子君
介護高齢課長	小田	正浩君
福祉課長	木村	静子君
こども課長	鈴木	美宝君
農林水産課長	大滝	敏文君
地域経済 振興課長	川崎	光一君
観光課長	大滝	寿君
建設課長	伊与部	善久君
都市計画課長	山田	知行君
下水道課長	志村	悟君
水道局長	山田	広良君
会計管理者	大滝	慈光君
農業委員会 事務局長	小川	良和君
選管・監査 事務局長	佐藤	直人君
消防長	鈴木	信義君
学校教育課長	菅原	明君
生涯学習課長	板垣	敏幸君
荒川支所長	小川	剛君
神林支所長	石田	秀一君
朝日支所長	岩沢	深雪君
山北支所長	斎藤	一浩君

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
副参事	鈴木	涉
主査	菅井	洋子

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は23名です。佐藤重陽議員は通院のため、小杉和也議員、平山耕議員は葬儀のため欠席する旨の届け出がありましたので、皆様にお知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、8番、鈴木一之君、22番、大滝国吉君を指名いたします。ご了承願います。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は2名を予定しております。ご了承願います。

最初に、5番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

5番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔5番 稲葉久美子君登壇〕

○5番（稲葉久美子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の稲葉久美子です。これから一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。きょうは、4項目についてお尋ねいたします。

1項目め、山形県沖を震源とする地震被害の対応と復旧状況について。①番、地震から2カ月半になります。8月21日付の新聞紙上で、高齢者世帯が多い地域で瓦の耐震化を拒んでいるという記事が載っていました。今現在で罹災証明書交付や被災しての悩みなどの相談事の取り扱いは、どのようなになっていますか。

②番、屋根修復に特化していた被災住宅リフォーム制度の申し込みや住宅部分の修理については、どのようなになっているのでしょうか。

③番、山北学校給食共同調理場の現状と給食への対応については、2学期になってどのようなになっていますか。

2番目、3歳未満児の年度途中の保育園入園と保育料について。①番、今年度入所申し込み以降の入園希望者は何人になっていますか。

②番、産休明けなど働きたいのに希望する保育園に子どもを預けられない状態です。途中入園の現状について伺います。

③番、10月から幼児教育・保育の無償化がスタートします。村上市の子育て支援で、2人目を半額、3人目から無料としてきました。この制度は、継続してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

④番、日曜・祭日になると幼児の遊べる場所が限られます。天気に関係なく遊べる場所の確保など子育て支援の充実を求めますが、市長のお考えを伺います。

3番、介護サービスの利用料と認定基準について。①番、保険料が高いのと介護サービスの利用料が高くなり、生活を圧迫しています。今後の見通しは、どのようになっていますか。

②番、3年ごとの制度改正で介護の認定基準は改定されているのか伺います。

4番、指定管理者制度について。指定管理者制度の施設で働く人たちから、せめて市の職員並みの賃金にしてほしいとの声が聞こえてきます。市の予算上、人件費削減のためには指定管理が必要と言いますが、指定管理料積算の際には人件費を別枠で計算されていいのではないのでしょうか。

市長答弁の後、また再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、稲葉議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、山形県沖を震源とする地震被害への対応と復旧状況についての1点目、罹災証明書交付や被災した方々の悩み事への相談はどうなっているかとお尋ねについてでございますが、罹災証明書につきましては9月3日現在で542件を発行いたしております。また、悩み事への相談につきましては、8月23日から26日に災害義援金の集中受け付け期間にアンケートを実施し、震災後の精神状態、体調、生活面での不安の声も寄せられておりますので、それぞれの状況・実態に合わせ、対応をしております。特に精神及び体調面での不安を抱える方には保健師等による戸別訪問等を実施するほか、被害の大きかった4集落で健康教育や健康相談会等を開催し、心のケアを図っております。

次に、2点目、被災住宅リフォーム事業補助金の申し込み状況及び住宅部分の修理はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、先般の嵩岡議員の一般質問にご答弁申し上げましたとおり、9月3日現在で42件の申請を受け付けております。また、住宅部分の修理の状況につきましては、先ほどご答弁申し上げましたアンケートで334人の方にお聞きをしたところ、屋根以外の基礎、外壁、内装等で97の方が修理済み、237の方が未実施との結果が出ておりますが、被災住宅リフォーム補助事業を拡充することにつきまして国及び県との協議が調いましたので、いち早く対象となる世帯にお知らせをしたいと思いますと考えているところであります。

次に、3点目、山北学校給食共同調理場の現状と2学期の給食への対応については、教育長に答弁をいたさせます。

次に、2項目め、3歳未満児の年度途中の保育園入園と保育料についての1点目、今年度入所申し込み以降の入園希望者は何人かのお尋ねについてでございますが、8月末現在で入園を希望する児童は16人となっております。特定の保育園を希望するため、現在入園を待っている状況であります。

次に、2点目、産休明けなど働きたいけど、希望する保育園に子どもを預けられない状態の途中入園の現状はとのお尋ねについてでございますが、産後休暇、育児休業明けから保育園へ預けたいという3歳未満児の保育需要は高まっている状況であります。しかしながら、この保育需要に応えるための供給体制が追いついていないのが現状であります。特に臨時も含めた保育士の不足によるところが大きいことから、今後も有資格者の保育士確保に向けて取り組んでまいります。

次に、3点目、10月から幼児教育・保育の無償化がスタートする中、保育料の2人目を半額、3人目から無料としている制度は継続するかのお尋ねについてでございますが、幼児教育・保育の利用料の無償化の対象となるのは、3歳以上児では全ての世帯が対象となりますが、3歳未満児では住民税非課税世帯のみが対象となっております。本市では、子どもが3人以上いる世帯の負担軽減の観点から、第2子は半額、第3子以降は無償とする軽減制度を行っており、今後も引き続き継続をして実施をいたしてまいります。

次に、4点目、天候に関係なく遊べる場所の確保など子育て支援の充実を求められますが、市長のお考えはとのお尋ねについてでございますが、先日の高田議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、天候に左右されない屋内などで遊べる施設の充実を望んでいる保護者の声が多く、その整備等の優先度は高いと認識をいたしているところでありますので、引き続き設置に向けて検討を進めてまいります。

次に、3項目め、介護サービスの利用料と認定基準についての1点目、保険料と介護サービスの利用料が高くなっているが、今後の見通しはとのお尋ねについてでございますが、介護保険料につきましては3カ年ごとの介護保険事業計画策定に合わせて要支援・要介護認定者数の推移や介護サービス料の見込みなどから標準給付費見込み額を推計し、保険料基準額を算定しているところであります。近年の介護サービスの給付費につきましては、要介護・要支援認定者数の増加とサービス需要の増加により費用負担は増加してきており、本市における要介護・要支援認定者数や介護給付費の推移を見ましても年々増加しており、2025年を介護需要のピークとして見込んでいることから、今後とも保険料につきましては増加傾向にあるものと考えているところであります。なお、本年10月からの消費税増税に伴い、低所得者の介護保険料軽減強化といたしまして、所得段階の低い第1段階から第3段階について基準額の3割、5割、7割とする軽減対策が行われているところであります。また、介護サービス・介護予防サービスを利用する際に負担する利用料の見通しにつきましても、本年10月からの消費税増税と介護職員の処遇改善に対応するため介護報酬単価が上昇することが決まっており、利用者の要介護度や利用状況によっては増加傾向にあるものと考えているところ

であります。

次に、2点目、3年ごとの制度改正で介護の認定基準は改定されているのかのお尋ねについてでございますが、要介護度の決定につきましては被保険者から要介護・要支援認定申請を受け、介護認定調査専門員による調査と主治医意見書による内容をコンピューターによる全国一律の判定ソフトに入力することで1次判定を行い、介護認定審査会に諮ることで申請者の要介護度を決定しているところであります。3年ごとの制度改正時に合わせた認定基準の改定は行われておりませんが、平成21年度に行われました改正では、それまで82項目あった調査項目を74項目に見直し、調査結果のばらつきの軽減やコンピューター判定のデータの最新化など、判定の統一化が図られているところであります。

次に、4項目め、指定管理者制度について、指定管理料の積算の際は人件費を別枠で計算してよいのではとお尋ねについてでございますが、指定管理者制度につきましては多様化する住民のニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的として導入を進めているところであります。指定管理者制度における雇用につきましては、あくまでも指定管理者と労働者の雇用契約になりますので、指定管理者が定める賃金が支給されておりますが、指定管理料の人件費積算に当たっては厚生労働省が公表している賃金構造基本統計調査の新潟県平均単価を基本としており、適正に算出していると考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、稲葉議員の1項目め、山形県沖を震源とする地震被害への対応と復旧状況についての3点目、山北学校給食共同調理場の現状と2学期の給食への対応はとお尋ねについてでございますが、先般の山田議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、6月18日の地震で山北学校給食共同調理場は天井や壁仕上げ材のひび割れ、換気フードの損傷、厨房機器配管接合部の漏水など大変な損傷を受けました。現在復旧に向けて工事を行っており、工事終了後、調理器具の点検、消毒等を実施し、10月末までに給食を再開できるよう準備いたしております。なお、児童生徒は復旧までの間、6月中は簡易給食、7月から1学期中は週に1度の簡易給食と家からのお弁当で対応させていただきましたが、2学期から給食再開までの週5日、コンビニエンスストアと地元商工会納品組合からのお弁当で対応しております。お弁当は、保護者の希望により市があっせんする昼食という方法を取り、保護者からいただく給食費との差額については、市が全額補助する予定としております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） ありがとうございました。それでは、順番に再質問させていただきます。

山北地域の地震対応についてですが、地震直後から、私も知り合いの方がいらっしゃるといことで、5回ほど足を運びました。その都度住民の方々の表情が違うなということを感じています。そして、また行ったばかりのころは本当に下を向いて顔を上へ上げられないような、ショックだったという表情がありありだったのですけれども、7月の終わり、これ行ったときには何とか頑張らなければならないのではないかというような形で話をしてくれました。しかし、その時点ではまだまだ罹災証明書をもらうか、もらわないかについても、まだはっきりしない状態だったわけです。マスクミ等で災害が小さいから、本当に災害がないか、自分たちが被災者になったけれども、何も援助してもらえない、そういう状況がやっぱり頭の中にあって、そんな面倒くさいことしてられないよというふうな形での拒否だったのですが、その後やはり周りの人たちからも、私たちももちろんそうなのですが、最低罹災証明書は必要なのではないかというようなお話をいたしまして、その後それを皆さんと一緒に受けに行くと、申請したというようなことでしたので、その都度安心していただけです。しかし、皆さんの表情がなかなかはっきりよくなるという点では、自分たちのうちの周りの変化というものがすごくやっぱり気になっていまして、8月末に行ったときでさえもまだブルーシートのかかっている、大体空き家なのですが、そこら辺についてまで気になるし、そしてブルーシートが外されたなと思うと、うちが壊されていく。空き家なのだから、当然といえばそれまでなのですが、一つ一つ壊されていくと歯が抜けたように寂しくなるということをややはり高齢者の方は言うておりました。それでも自分たちは何とかしなければというような形で、ご近所の方とか、それから同じ年齢の方たちと慰め合うというのか、本当にまだ夏ですので、外でお話する機会というのはしょっちゅうあるのですけれども、皆さんで顔を合わせてそういうのを意見交換したり、慰めたりしているという状況が私には見えました。それによって自分たちももっとしっかりしなければということになっていくのだなというふうに思ったわけです。そんなときに8月の月末には義援金を支払うというようなことで支所の方からも伺っていましたから、どうするのかなと思って、そんな2万円くらいとかって言っていたのですが、それでも8月の終わりに行きましたら、ちゃんと2万円の義援金もらったよと、皆さんの気持ちだから、ありがたくいただいたというようなことを言ってくれましたので、ほっとしたというところです。金額的に2万円という安いといえば安いのかもしれませんけれども、皆さんの気持ち、本当の少しだけでもありがたくいただくということも大事な気持ちなのではないかというふうに思いまして、それをいただいて、みんなでよかったねというようなことで喜んでいました。それは、多少にかかわらずということもあるのですけれども、皆さんの気持ちを受け取ったというふうに思いましたので、少しずつ気持ちも変わってきているのだなというふうに思いました。これからは、やっぱりうちの中を直す、瓦を直すことをある程度お盆ころまではやってきたということで、その後今度はお風呂とか、トイレとか、これから直していかなければならないという状況だったものですから、さっき市長の答弁のように、これからその中のこともやれていくのかなというふうに思いますので、そういう点で改善さ

れてきている、寒い季節に向かっていくのに少し気が楽になっているか、私のほうもそう思いました。そして、地元の人たちもその気持ちに伝えてくれているということがありましたので、そういう面でもよかったなというふうに思います。

それと、学校の給食の調理場のことなのですが、そういう面で地元の人たちも自分のところに子どもがいなくても学校の子どもたち、給食どうしているのだろうねというふうな形で心配をいまして、そして工事がこのくらい進んできている、でも本当にその期限でやれるのかという心配も、もちろん地元の人たちやっていましたけれども、頑張ってお仕事を終了させて子どもたちにおいしい給食を食べさせてやれるように努力していただけたらというふうに思います。子どもたちの姿というか、給食、今特別な給食を食べているわけですが、その状況というのはどんなふうになっていますでしょうか、お聞きしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 小学校と中学校それぞれ今は週5日、コンビニエンスストアと山北商工会の納品組合のほうからお弁当、昼食という形をとらせていただいて、対応のほうさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 季節的にもこれからは涼しくもなっていくのですが、暑い時期にお弁当というのは、やはり私たちも学校でというか、共同調理場でつくった給食というのが当然というふうに見てきたものですから、お弁当を届けられるというのは本当に大丈夫なのか、衛生面でも特に悪くならないかなというようなことを心配しましたが、それらについて保護者が弁当をつくって持たせるということより本当に安全なのかなというふうに思って安心したところですが、いち早く終わらせて、収束していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

では、3歳未満児の保育園の問題について伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） はい。

○5番（稲葉久美子君） 春からの入園希望者についてということは待機園児となっているわけですが、今16人というふうにお聞きしましたが、これは産休とかいうふうなことは関係ないのでしょうか。産休で、今例えば2人目が生まれたからということで待たされている場合がありますよね。ということは、私が2番目が保育園に入りたいと思って、そして未満児だったので、申請してどここの保育園に入られるという状況だったので、じきに産休ということがわかった時点で、産休の場合、お母さんが産休の場合は保育園に入れませんかということで拒否されて、それでお母さんは生まれた子と保育園に入れなかった子の2人を1年間面倒を見たという状況だったので、そういうのは待機にも入るのですか、どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） いわゆる待機児童、国で定義している待機児童には入りません。今ほ

ど市長のほうからも答弁させていただきました16名というのは、逆に育児休業を終えてこれから働きたい、働きに出たい。子どもさんを保育園に預けて働きたい。だけれども、預けられる保育園がないということで待っている方です。ただし、この方々につきましては特定の保育園を希望されている方です。国で言っている待機児童というのは、片道20分程度の範囲にある保育園があいているよということであれば、そちらのほうが入れば入れるところがあるのだけれども、個人の、私的の理由でこの保育園でない都合が悪いと、入りたいというようなことで特定の保育園をお待ちになっている方については、待機児童にはカウントはいたしません。今ほど申し上げた16名というのは、中にはそういう方も含まれております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 特定の保育園というか、希望するところに入れなくて待機しているということですけども、地域的にはどんなふうになるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 今現在お待ちになっている方の地域的には、やはり村上地区、荒川地区がほとんどです。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） では、毎年のように待機児童はいると思うのですけれども、ずっとこのまま毎年続いていくのでしょうか。そこら辺についてはどうでしょう。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 先ほども申し上げましたけれども、待機児童というか、入園をお待ちになっている方ということになります。4月1日の、これから11月に入園申請が始まりますが、その時点で4月1日の状態でより保育が必要な、家庭での保育に欠ける方というのを点数づけして、優先順位をつけさせていただいています。その段階でこの方たちは働きたい、だけれども、保育園がないという方たちであれば、点数づけをした段階で優先順位で保育園に、4月1日、新年度からは保育園に入られるという方がほとんどになります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） それにしても、入りたくても入れないという子どもたちが大体10月に入られるのではないかというふうに聞いたこともありますし、10月なんてとても入れないよねとずっと思っていたのですけれども、昔は10月からなんかも年度途中で申請すれば入られるようなところもあったのですけれども、今はそういう余裕は全然ない状態ではないかなというふうに思うのですけれども、来春からは記念病院のほうにも企業内ができるということなのですから、そこら辺で解消が見込めるのかどうかということはどうでしょう。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） おっしゃるとおりに、今現状では保育士が足りないということで入れ

ないという理由が主な理由になっております。4月1日からは、記念病院のほうで19名の未満児の定員、19名の受け入れということですので、相当数は解消できるものと見込んでおります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 今現在でも保育士が足りないという状況の中で、記念病院のほうで19人収容するということにはなっているみたいですが、本当に大丈夫なのかなというふうに心配する場面もあるのですが、やっぱり保育士さんが足りない、応募されてくれないという状況も市の中にはあるのですが、待遇とかいうことで村上からよその保育園に勤めているという方の中にはいらっしゃるわけですので、そこら辺の待遇改善とかいうことについてはどんなものでしょう。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 他市、あと民間の保育園との待遇という差をちょっと調べさせていただいたところ、何を以て待遇なのか、その方、その方にとっての生活パターンであったりということによって違ってくるかと思うのですが、端的に賃金面だけで申し上げましても、村上市も賃金面の待遇改善にはいろいろ図ってきておりますので、他と比較してそんな低いということではございません。ただし、保育士の方の価値観で、どこでもってその勤務先を決めていくのかというところは、その方、その方によるところだと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） やはり子どもを預けたいという親御さんにしてみれば、子どもを産んだら必ず保育園に入れて自分は働けるという状況でやっぱり考えていると思うのですが、村上に住んでいる若い人たちが、保育料が無料だからといって村上から出ていっているという状況が中にはあるというふうに聞いているのですが、把握していますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） ある他市町村では無料にしているというところもあるやには聞いておりますが、10月1日から保育料の無償化、以上児になりますけれども、無償化というのも実施されます。村上市の、先ほどの答弁のほうでも述べさせていただきましたけれども、未満児についても村上市のほうは国の基準よりも上乗せした形で2子は半額、3子は無料ということで対応していく予定にしておりますので、他市とも差はなくなっていくものと考えております。さらに村上市のほうで保育料の面では有利になっていくのではないかと、経済支援につながっているものと考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 保育料が無料ということは、この近くでは聖籠町のことを言っていると思うのですが、それが口実になる、仕事もそちらのほうに持っているのかもしれないのですが、保育料が無料だから、うちの子どもたち行ってしまったというふうな親御さん、高齢の方からそういう話を聞きますと、本当にそんなに状況が悪いのかなというふうにも考えてしまうので

すけれども、今私がこの文章を書いたときに3歳以上の子どもたちの保育料が無料ということについて、私は未満児も含めて無料というふうに勘違いしたものですから、それなら同じではないのと思ったのですけれども、やはり第2子が半額で、第3子が無料ということではあるのですけれども、やはり今第3子、第4子というふうに無料になっていくというのがそんなに期待できるのかどうかということを感じるのですけれども、その辺どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 第3子、第4子に大いに私は期待をしたいというふうに思っております。それと同時に、それを期待する以上は第3子、第4子ということで多子世帯を構築しても、しっかりとここで生活していくことができるということが大切だというふうに思っています。今定例会においてもたびたび申し上げておりますとおり、まさに保育園、受け入れる側としての保育園をしっかりと運営していくためには保育士の確保というのが非常に重要なポイントになりますので、今こども課長が答弁申し上げましたとおり、村上市の制度設計としては、保育士の働き方につきましてもでき得る限り対応していきたいということで今日まで取り組んできました。そういった中で保育士をしっかりと確保しながら、これから市民のニーズにしっかりと応えていける、また入園を希望する方が望むときに入られるというようなのが、これが理想でありますので、理想といたしますか、そうあるべき姿だというふうに思いますので、そこに一步でも近づけるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 私が知っている人は、第3子未満児で今無料で、第2子が3歳児で半額ということなのです。第1子の場合は小学校へ上がっているという状況で、2番目から3番目を産むときというのは本当に大変な思いというのか、小さいのが2人いるのと1人いるのと全然家庭の中の雰囲気も違いますし、そういう面で仕事をしながら子育てするというのが本当に大変なのだな、24時間子どもたちが一緒にいるという状況が、やはり一番大事な時期でもあり、また大変な時期でもあるというふうに感じるわけです。できるだけ保育園の中でみんなと一緒に育て、安心して子どもを預けられるような状況をやはりこれからつくる、さらにつくってほしいなというふうに思うわけです。

それで、保育料の無料化と同時に、2番目の子が保育料を納めていたのが今度給食代にかわっていくわけです。そういう面で、そのうちの場合は少し額が下がるので、少し安心かなというようなこともあるのですが、なぜ給食が有料化されるのかというようなことでやっぱり私は疑問を感じるのです。だから、給食費、未満児も無料であり、3歳以上も無料になってほしいなというふうに思うのですけれども、全然見込みないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 給食費といたしますか、副食費、給食費とおやつ代も含んでの副食費と

いう言い方をさせていただいておりますが、子どもさんがご家庭にいらしてもお昼の昼食は召し上がるわけですので、それは生活をしていく上で必要なことということで、国のほうでも基準を大体4,500円ということで徴収してくださいというふうに自治体のほうには言っております。それを受けまして、村上市のほうでも実際の金額どのくらいかかっているのかというところも算出をさせていただいた上で、実際の金額を上回らない金額で4,500円ということで金額を、国が示した金額と同じ金額を示させていただいて、それを、保育料は無料になるのだけれども、実際にその分は召し上がっていただいているということで徴収させていただくことに決めさせていただきました。ただし、非課税の世帯の方については無料ということになっておりますので、( 部分は221頁に発言訂正あり)その点はよろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 未満児の場合は、副食費というのは取られないわけですよね。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 未満児の場合は、保育料は無償にはなっておりませんので、保育料の中にその副食費も含めた形で徴収をさせていただくことになっております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） そういう面ですごく私たちは複雑な思いで保育料無料というのを受けたのですけれども、未満児であったり、それから多子世帯であったりという条件がいろいろある中で、事務的な処理も大変だろうというふうに思いました。ただ、全国的に見ますと、この副食費を有料化するという中で、自治体によっては1,000円補助するとか、2,000円補助するというような自治体も出てきているようです。私たちは、昔から食べるものはうちにいたって食べるのだから、どこへ行ったって食事代を出すのは当然だろうというふうに言われるのですけれども、本当に子どもたちの食育というのが私たち家庭ではできないようなやはり教育をやっているわけですから、そこら辺を学校の教育と同じように見てもらえたらありがたいなというふうに思います。

続いて、よろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） いいです。

○5番（稲葉久美子君） 日曜・祭日も遊べる場所についてですが、土曜日であれば、まだ子どもたちの遊ぶ場所というのはあちこちにあるわけですし、付き添っているお母さんたちが連れていけるところもあるのですけれども、保育園が閉まってしまう、支援センターが閉まってしまうというような日曜日や祭日、ことしは特に5月に10連休なんてあったときには本当に大変な思いしたのではないかというふうに思います。実際私なんかも何人か預かったりなんかしたのですけれども、そういう面で早急にやはり解決してほしいなど。スケートパークできたときも何らかの形できないかなというふうに私なんかも期待したのですけれども、なかなか小さい子どもを連れていったらおっかなくて、かえって子どもから離れられないという状況もありましたので、小さい子どもたちはまた

スペースが違うなんていうふうに思っていました。そういう面で早急にお母さんたちの要望に応えた施設をやっぱりつくってほしいなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回幾つかのアンケート、また市民の皆様からのご要望の中にも非常に全天候型子どもたちが集えるスペースというのはニーズが高かったということは私も認識をしておりますので、しっかりと取り組みは進めなければならないなというふうに思っているところであります。

今スケートパークのお話が出ましたので、ちょっと関連で触れさせていただきますと、現在週1回、水曜日の夕方かな、実は初級レベルの子どもたちのスケートボードの講習会を開催をさせていただいております。年齢層をこの前聞きましたら、やっぱり保育園児を含めて小学生まで幅広い子どもたちが来ていらっしゃいます。それで、定員初め30でスタートしたのですけれども、定員をオーバーするぐらいに毎回毎回満員御礼というふうな状況でありました。ですから、潜在的にそういうふうな子どもたちが自分の感性に響くものって多分あるのだろうというふうに思っておりますので、そここのところは現場も含めてどんどん広げていくといいよねという話をさせていただいております。これが週1が広がっていく可能性とか、またそれをサポートするいろいろな団体の皆さん、また先輩の皆さんとの交流も含めてそういったところも存分に、我々スケートパークの利用方法というのは、これでこうあるべきということに限定をしておりませんので、いろんな使い方ができるといいなというふうに思っているところであります。いずれにしましても全天候型、これのニーズの高いことは私も承知をしておりますので、しっかりと取り組みは進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 子どもたちというのは1年1年大きくなっていきますから、今このくらい子どもたちと話ししていると、来年には別なことができるようになっていくわけですから、いつまでも同じところにとどまっているという状況では、考え方を変えていかなければならないなんて私もしょっちゅう思うのですけれども、まずお母さんたちの要望も1年1年変わっていくだろうなというふうにも思っています。だけれども、やっぱりその時点で1歳なら1歳、2歳なら2歳、3歳なら3歳で習得できる、その子どもたちが成長する段階での過程というのも〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕大事なことはないかと思っておりますので、ぜひその時点の要求をかなえてあげてほしいというふうに思います。

それから、では次に行ってもよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） はい。

○5番（稲葉久美子君） 介護サービスのことについてですが、介護料のことについて、私らが団塊の世代になりますので、だんだんそういう時期に来ているのかなというふうに思いながら、保険料

が上がるのを何で私らのせいにされなければならないのだというふうに思っているところですが、本当に介護制度ができたときからそういうふうになっていくというふうに聞いていましたので、当然かもしれないのですが、これほど大騒ぎされて保険料も上がる、介護料も上がるということが本当にあっているのかというふうに、かえって逆に思うわけです。それで、週2回の、それよりも介護認定の話ですけれども、申請して、そして介護を受けていますと1年1年更新で、調査を受けて更新するというような状況になるわけですが、介護保険のそういう制度を使っている人たちは1年ごとの改定の時期に再度介護度が決まってくるのが、自分は今デイサービスに週2回行っているのだけれども、介護度で来るかどうかについて非常に心配しているところがあるわけなのです。介護を使っている方々もそれこそ十人十色、いろんな状況というのがもちろんあるのですけれども、今が要支援1だったり、2だったりすると、それ以上下がっては困る、今度デイサービスに行かなくなったらどうしようというようなことで今考えているわけなのです。それが申請で調査に来るということになったら、本当にみんな大変気がかりなこととして心配事になっているわけですが、そこら辺について、今は74項目ということでさっき言われましたけれども、その項目を調べる、そしてその話し相手をしてくれる調査員の方、その裁量というか、その人の調査によって介護認定が絶対的に決まるというふうには思っていないのですけれども、ただその影響力が大きいのではないかというふうに心配しますけれども、そこら辺についてはどう思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今ほどの認定調査員の関係なのですけれども、当市では9名の方がいらっしゃいます。それで、毎年研修も受けていますし、1人当たり大分件数をこなしておりますので、そんなに差は出てこないとまた私は思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 調査員の方、それこそ勉強もするし、研修も受けて、いろんな経験をしながらやっていらっしゃるということなのですけれども、それでも受ける側にしてみれば本当に1対1で、それは家族もいるわけですから、話をされていると、やはり不安になるというようなこと、もちろんあるのだそうです。だから、そういう意味でその立場に立って親身になってくれる、優しく声をかけてくれる調査員を高齢の方は期待しているのではないかというふうにももちろん思うのですけれども、その74項目全体を見ますと、まず本当にそれが正確な結果であればいいのですけれども、もし間違った評価がされた場合、私が伺った人は去年より悪くなっているのに結果が出てきたら下がっていたということで、本人ともども家族の方がびっくりしたというようなことは聞いているのですけれども、その状況についてはどんなふうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） そのときの調査員が行ったときにその方がどういうふうな答えをしたのか私わかりませんが、調査の時点でどういうふうに答えたかでまたこの調査員のチェッ

クの仕方も違うと思います。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ただ、うちの調査員はみんな優しいですので、親切に話は聞いていると思います。そういうふうたまにというか、話の中で、チェック項目で若干軽くなったのかどうか、わかりませんが、低くなったのかなとは思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 余り下がったので、気になって問い合わせ、それで情報公開してもらったら1項目落ちていたというような方がいまして、それを再度しゃべってもらったら、今度支援だったのが介護のほうに回ったということで、結果的にはよかったですけれども、そういう間違いや、それから足りなかった部分が出てきた場合、それを気づいてくれればいいのですけれども、そうでない場合、本当にそのまま継続するということになると、市のほうへその話を出してくれればいいのですけれども、横のほうにこんなのだよと悪いよううわさを流される状況では、やはりうまくないなというふうに思うのですけれども、そういうのはなくしてほしいというか、調査員の方はしっかり調査してそういうことのないようにというふうに言いたいのですけれども、そこら辺についてはどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 私先ほど言ったのですけれども、私どもの調査員はちゃんとしっかりしていると思います。皆様いらっしゃいますけれども、先ほど言ったように経験も豊富ですし、研修も受けておりますので、そんなに差はないと私は思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 多分ないと思っておりますけれども、中にはあったのですから、やっぱりそこら辺について、これからしっかり対応してほしいなというふうに思います。

最後に、指定管理のほうについて伺いますけれども、よろしいでしょうか。最後の指定管理については、先日市民厚生のほうで学童の施設へ行ったときに職員の方から、やはり指定管理だから、賃金、給料安いのよねと言われて、村上の市役所並みだったらいいのと言われてたのです。だから、そういう意味で本当に働いている人たち、実際給料をもらうときになると本当にもっと欲しいな、あの人たちと同じようになればいいなというふうな思いでいるのではないかというふうに思います。細かい中身については、施設費とか、そこら辺についてはわかりませんが、やはり働いている人たちが本当に車で送り迎えする、神林の人たちなんかは学校まで迎えに行くというような状況もあるわけですから、本当にそこら辺も考慮してやはりやったらいいのではないかというふうに思ったわけです。そこら辺については、もう一回どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 学童という具体的な話でございますが、私ども指定管理の積算につきましては先ほど市長答弁で申し上げましたとおり、新潟県のデータに基づいてこの施設を維持管理す

るにはこういう管理職、こういう係長級とかそれぞれの職域、それから職種区分に応じて単価を設定させていただきまして、なおかつ3カ年の賃金を見て適正な価格を定め、この施設を維持管理するために必要な人件費と必要な経費を積算して、これでいかがでしょうかということで指定管理に出しております。ちなみに、そのとき臨時職員で対応できるものがある場合は、市の臨時職員の賃金をそのまま使わせていただいているということで、適正な積算をしているというふうに判断しております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 働いている人たちがそういう意見を持っているということですので、それは十分考慮してほしいなというふうに思います。指定管理制度そのものが問題かなというふうに私は考えてしまいますので、そんなことも含めてこれから変えていく部分として考えていただきたいなというふうに思いまして、私の……

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の部分につきましては、我々もしっかりと積算をしていきたいというふうに思っておりますけれども、あくまでも指定管理を受けている方がその従業員としてそこで雇用しているわけでありますので、その指定管理をお受けになった事業者の雇用状況につきまして、なかなか我々が直接賃金の単価について言及することはできない状況であります。ただ、いずれにしても、そういう状況が議員からご指摘があったということにつきましては、我々も真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

以上で終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午前11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

---

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

介護高齢課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、先ほどの稲葉議員の一般質問において介護高齢課長から説明不足の点があるということで発言を求められておりますので、これを許します。

介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 先ほどの稲葉議員の答弁の中で、チェックが落ちていたというふう

に稲葉議員のほうから言われたのですけれども、チェックは落ちていなくて、状態がそのときは軽かったということで、別なところにチェックがついていたということです。それで、また再度区分変更されたときに調査に行ったわけですけれども、そのときの状況は前回よりもちょっと重くなっていて介護度が上がったということになったそうです。お願いします。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

9番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔9番 鈴木いせ子君登壇〕

○9番（鈴木いせ子君） 私も議員になりまして、初めての最後の務めをさせていただきます。驚ヶ巢会の鈴木いせ子です。どうぞよろしく願いいたします。私の一般質問の項目は2項目であります。

1項目め、新村上総合病院建設の進捗についてであります。村上総合病院は、県北地域の基幹病院として救急告示病院、災害拠点病院、僻地医療拠点病院などに指定されており、地域医療に重要な役割を果たしております。老朽化・狭隘化により新築を目指し、平成31年2月17日に起工式を行いました。新病院は、病棟が地上5階、屋上にヘリポートも設置されます。病床数は、一般病棟263床、診療科目は19とふえます。また、当初の予定より少しおくれはしましたが、令和2年12月開院予定となっております。これからは、いかにして病院の利便性を確保するかにあると思います。新しい病院が開院して、どうやって通院すればいいのか心配している方がたくさんいらっしゃいます。使い勝手のよい施設でなければなりません。そして、できてよかったと言われる病院にしなければなりません。ついては、下記について伺います。

①、上下水道の整備計画はどのようになっていますか。

②、市で計画している高速道路から病院につながる道路は、いつごろできる予定でしょうか。

③、村上駅東側と西側をつなぐ道はどのように考えていますか。

④、通院対応ののりあいタクシーについて、村上総合病院への利用はどのくらいの人が利用していますか。

⑤、新病院へ行くための交通手段について、今までどおり新潟交通のバスを新病院まで行くようにする方法とのりあいタクシーでの対応が考えられますが、現時点での予定について伺います。

項目2、集落要望の取りまとめについて。①、地域からの要望として毎年集落要望を集約し、地域要望として取りまとめが行われているようですが、村上市としてはどのような手順・方法で対応しているのか伺います。

②、要望項目の実施割合について伺います。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、新村上総合病院建設の進捗についての1点目、上下水道の整備計画はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、水道施設整備につきましては、村上総合病院開院後は災害時の拠点病院として重要な役割を担っていることから、重要給水施設管路として複数の配水系統から給水を確保すべく、愛宕山配水系及び浦田山配水系から耐震管の整備を計画しているところであります。具体的な計画につきましては、現在市が整備中の地区幹線道路の歩道部に新たに配水管を布設し、松山側の愛宕山配水系からの給水を確保するほか、国道345号側からの浦田山配水系既設配水管と接続する計画といたしているところであります。現在の整備状況につきましては、国道345号側からの給水は今年度中に完了する予定であり、松山側からの給水につきましては市道整備の進捗に合わせ、進めてまいります。また、下水道につきましては地区幹線道路及び周辺道路に下水道本管が既に整備されており、村上総合病院で建設敷地内に公共ますを設置し、下水道本管へ接続する予定となっているところであります。

次に、2点目、市で計画している高速道路から病院につながる道路はいつごろできる予定かとお尋ねについてでございますが、現在高速道路インターチェンジから駅西側へのアクセス向上を図るため、村上総合病院の開院予定である令和2年12月をめどに市では周辺道路、地区幹線道路の整備を行っているところであり、新潟県には地区幹線道路につながる松山バイパスの整備を最優先で進めていただいているところであります。

次に、3点目、村上駅東側と西側をつなぐ道はどのようにお考えかとお尋ねについてでございますが、議員の質問にある村上駅の東側と西側をつなぐ道とは、連絡通路と解釈しているところであります。このことにつきましては、本年第2回定例会におきまして渡辺議員の一般質問でもお答えをさせていただいておりますが、この連絡通路は駅の利用者だけでなく、村上総合病院開院後は駅東側住民の通院ルートとなることはもとより、既存の駅前商店街と駅西側の市街地を結ぶ利便性の高い重要な施設であると認識をいたしているところであります。村上駅周辺まちづくりプラン(基本構想)におきましても連絡通路の整備は駅の橋上化とあわせ、検討することとしていることから、JR東日本新潟支社と意見交換を行うとともに、財源確保のため国土交通省、新潟県に対し、施設整備に当たり、利用できる国の補助制度や支援制度について協議を行っているところであります。今後は、市の財政状況も勘案し、村上総合病院開院による人の流れやバスの利用状況を注視しつつ、引き続き関係機関への要望など事業化に向けた準備を進めてまいります。

次に、4点目、通院対応ののりあいタクシーについて、村上総合病院への利用はどのくらいの人が利用しているかとお尋ねについてでございますが、現在村上総合病院への通院対応ののりあいタ

タクシーにつきましては、神林地区、朝日地区、山辺里及び瀬波地区から行きは1便、帰りは2便で運行いたしているところであります。本年4月から7月までの4カ月間の利用者数といたしましては、神林地区が282人、1カ月平均70.5人、朝日地区が406人、1カ月平均101.5人、山辺里及び瀬波地区が399人、1カ月平均99.8人となっております。

次に、5点目、新病院へ行くための交通手段について現時点の予定はとのお尋ねについてでございますが、昨日の小杉和也議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、岩船、神林方面の路線バスにつきましては、移転後の村上総合病院を経由していただく方向で現在協議を進めているところであります。また、朝日、山北方面の路線バスにつきましては、病院を経由していただきたい旨を伝え、検討をいただいているところであります。通院対応のりあいタクシーにつきましては、現在の運行形態を維持しながら、移転後の村上総合病院を乗降場所に含めて運行する予定にしておりますが、利用料金につきましては乗車距離が変更になりますので、再設定が必要になると考えているところであります。

次に、2項目め、集落要望の取りまとめについての1点目、地域要望としての取りまとめをどのような手順、方法で対応しているのかとお尋ねについてでございますが、地域要望につきましては各地域区長会で毎年各町内・集落から提出された要望のうち、複数の町内や集落間にまたがる案件や地域全体に係る案件について検討していただき、市に対して要望をいただいているところであります。各地域において案件の抽出方法に若干異なる点はあるありますが、原則的には年1回要望書として取りまとめられ、提出されているところであります。提出されました要望につきましては、関係各課で協議の上、例年年末から年初めにかけて、各地域区長会会長宛てに書面で回答しているところであります。また、地域要望のほか、各集落から集落要望が提出されておりますが、回答につきましては地域要望と同様の対応となっているところであります。

次に、2点目、要望事項の実施割合はとのお尋ねについてでございますが、地域要望事項の約4割については事業実施及び一部実施を行っているところであります。今後も必要性や緊急性など優先度を検討しながら、計画的に要望事項に応えていけるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 村上総合病院について質問させていただきます。

私も8月の下旬に村上総合病院の新築担当の課長さんと新病院の進捗状況を見に行ってきました。基礎部分は全部できておりましたし、1階部分のコンクリの立ち上げもできておりました。今2階にかかろうと工事に入っているようであります。そして、病後児保育のところは形が見えるようになっておりましたし、それから消防のワークステーションもややここにこういう形になるのだなというところまで姿が見えておりました。このままいけば来年12月の開院には大丈夫だなという話を2人でしてきました。

それで、まず最初に下水道についてをお伺いいたしますが、私もこのことについては課長さんにも伺いに行ってきましたが、下水道は本管から3カ所の公共ますに継続して、申請はもう許可済みですと。それで、病院の工事が終わり次第つなぐという説明でした。今ほどまた水路のお話もありましたので、これは大丈夫だなとは思いましたが、課長さんから何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 下水道課長。

○下水道課長（志村 悟君） 下水道につきましては、今ほど答弁させていただいたとおり、もう既に本管は整備済みで、あとは病院側で本管に接続するのみという状況になっております。手続関係につきましても全て終了しております。工事は、順調にいつているものと認識しております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それでは、道路の件についてお伺いしたいと思います。高速道路からつなぐ松山のほうの道路がなかなかいつできるのだろうと、あそこへ行くたびに心配して見ているわけなのですが、あの道路は病院の建設には一切車は入っていないようですけれども、その道路の進捗というのは、どのようになるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 今県のほうで松山バイパスという形で、私どもの幹線道路のところまで令和2年の12月に間に合うようにという形で進めていただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） この道路は、県からの補助も何とかと言っていましたけれども、それも対応、事業なのですよね。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 松山バイパスにつきましては、市道のところを県のほうで代行整備をしていただいているという路線になっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） では、上下水道のほうは順調に工事が進んでいるということで安心しました。課長さんに聞きませんでしたけれども、課長さんもお願います。上下水道と言いましたので、下水道ばかり聞いて、上水道を聞かないとあれですので、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（山田広良君） 水道施設の件についてお答えいたします。

今ほどの市長答弁にありましたように、345号側、原信の西店側でございますが、そちらのほうはもう既設管を今年度接続する状況にありますので、整備のほうは順調に進んでおります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 全て順調に進んでいるということで安心しました。

次に、3番目、村上駅東側と西側の通路は3月議会でも6月議会でも同僚議員が質問してありましたので、進捗はなかなか難しいということは考えておりましたが、この道路には車が乗り入れられないで人が歩くだけみたいなことをちょっとその間で聞いたような感じがするのですけれども、この道路をつくるに当たりましては、車は通らなくて人の往来だけというふうにお考えの道路をつくる予定でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 連絡通路と橋上化につきましては、人が行き来するというふうな形のものをご計画しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、歩くにしても大変長い道路になります。駅前商店街とのつながりがあると今市長さんおっしゃいましたけれども、そして駅から今の新病院まで歩くにも、病人が歩くには大変長い道路になるかなというふうに感じました。どう思いますか、課長。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 今の現在の駅の広場から連絡通路で向こう側に、西側に渡っていくという形になるのですけれども、西側のほうの当然駅周辺も整備されてロータリーができるような形になっていくということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） では、なるべく利便性のある道路にしていきたいと思います。

次に、通院タクシー、神林、朝日等いろいろ人数の70.5とか101人とかというお話が今市長から説明ありましたのですが、当初計画したときとは、その計画どおりなのか、それとも計画していたよりは意外と少なかったかなという感じなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 当初計画の数値、ちょっと今持ち合わせていなくて申しわけないのですけれども、1台当たりで平均しますと、お二人乗っているような感じになります。ですので、おおむね予定どおり。ただ、帰りの2便につきましては、やはり乗車人数がやや減っているなという印象は今受けております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それで、私も料金についてもちょっと見てみたのですが、私の集落を中心に考えると、片道が600円です。帰りも600円かかるわけだから、1,200円で、新潟交通のバスを使ったと幾らも変わらないではないけれども、大分変わっているけれども、そんなに大きな差がない金額なのに何で利用、そこなのです。150円か、そこらしか違わない金額なのに、もっとうちの前まで迎えに来てくれるのに何で使わないのだろうかというふうに思っていたのですが、課長さんはどのよう

に考えますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 今現在全ての方がこのりあいタクシーを使わなければ、あるいは路線バスを使わなければ病院に通えないかという状況ではないのかなと。ご自分で車を運転される方もいらっしゃるだろうと思いますので、なぜタクシーを使わないかというよりも、今の料金の話からいきますと、要はどちらを使うのかなという判断のもとでのことかと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私の考えですよ。私が考えるには、使い勝手が悪いのかなと思ったりして、これ使っている人は同じ人ですよ。大体固定しているですよ。今回も使えばまた使くと、新規の人がなかなか連絡しにくいというような、それと1人で乗っては迷惑なのかなという心もあったりして、もうちょっと伸びてもいいかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） その点につきましては、私どもは告知端末などでPRなどもしておるのですけれども、やはりそういうPRが多少とも足りないのかなというところで、伸ばす努力はこれからも続けていきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それで、このタクシーをどうするのかと私も改めて通院対応のりあいタクシーのこの紙を見てみたのですが、利用日の1週間前から前日までとあるので、とても使い勝手いいなと思って、私にしてみればタクシーで予約しておけば病院の前から自宅まで苦もなく来られるなと思ったのですが、これから新病院の交通の便を考えるとこれをもうちょっと、そして2人ずつ乗らないで、せめて3人以上は乗ったほうが効率いいかななんて思っていたのですが、次の項目のところでそれもあわせてちょっと質問したいと思えます。

5番目になりますが、高齢者の、先ほども市長答弁にあったのですが、村上総合病院までの交通手段です。これが一番重要になってくると思うのですが、交通手段は、私も課長さんのところへ行ってきました。私の感じたことを言いますと、駅に行くついでに病院に行くみたいな感じに私はとれたのですけれども、そうではないと思うのです。やっぱり村上総合病院は、1日に550人以上の方が利用するそうです。1日にです。課長さんに聞いたらそのぐらい。私が前に聞いたときは800人だったけれども、ちょっと下がったなと思ってはきたのですけれども、そのぐらいの人数が村上市・岩船郡では一番人の集まる場所だそうです。それですので、ちょっと今この交通手段について考えますと、ついでであってはいけないと思うのです。病院を主とした交通手段を考えないと、高齢者が利用するには大変だなと思いました。今は、もうみんな車は85までもちゃんと運転して歩きます。昔と違って、バスしかなかった時代と違って、自家用車を持って通院しておりますので、そんなにバスもタクシーも頼らなくてもいいのかもしれませんが、私は今この村上市の新しい交

通手段の仕組みとして、今高齢者に事故があるのは、何で車を離さないかということなのです。そうすると、まず高齢者が一番車を離さない理由は病院に行けなくなる。2番目は、買い物ができなくなる。この2つのためになかなか、そして核家族になれば自分たちしかいない。そうすると、もうやめてもいいかなという免許証も持っていなければならないという、そういう感じでなかなか車の免許証の返納も少ないのかなと思っていますので、私はこの病院のことを何回も一般質問で取り上げてきましたけれども、なおこういうことでできてしまうと、今度交通手段のことですが、私の考えは、やっぱりまちなか循環バスのようなちっちゃい車でも、今新潟交通のバスは道路のバスステーションにしかとまりません。村の中に入って、うちの区も百何軒ある村ですので、そこ1カ所では、そのバスに行くまでにまずつえをついて行ったりすることになれば届かないのです。だから、集落の公民館の前とか、そういうところに駐車場をつくるようにして小回りするように、まちなか循環バス、ちっちゃいバスでいいから、そしてタクシーも行き便は1便、帰りは2便ということですが、それではちょっと。そして、バスは何便の予定なのですか。午前中何便、村上駅に行くには、朝日地区からだったら。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 市長答弁でもお答えしましたとおり、朝日地区のほうから来るバス、結構な便数はありますけれども、全ての便数を回すことができるかどうかというのは、また事業者との協議している最中です。なお、乗車している方という中では、病院に行っていらっしゃる方というのは確かに多いとは思うのですけれども、私ども毎年路線バスの乗降者の動態調査しております。ある期間、1週間決めてやっているのですけれども、どういう方が乗っていらっしゃるかという、やはり学生さんがすごく多い利用を占めております。学生さんの通学は、やはりある程度優先しなければいけない、時間のこともありますので、それらも加味しながら考えなければいけないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） バスも午前2便、午後2便ぐらいですね。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） それについては今協議中なので、具体的な数字はお答えできる状況にはございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） では、それもまたこれから便数のことは考えるということですが、新潟交通のバス、いつ見ても私の見る限りでは2人か3人、5人も乗っていれば、ああ、きょうはいっぱい乗っているななんていうふうに思っているのですけれども、やっぱりまちなか循環バスみたいなので集落も二、三カ所にしたり、そういうふうにして回っていけば高齢者の免許証返納も、たまたまあの周辺には病院だけでなく、食料品を買える施設もあるようですし、またそれに付随し

ていろんな店も、私の考えですよ、建つのではないかと思いますけれども、そうすればあそこへ行くことによってそういう今困っている病院に行くこと、買い物することが一気にできるようになるのではないかなと思えば、今免許証も返納しようかなというふうになってくれば、大きいバスを今までどおりやったって、そういうのでなくて、頭を切りかえてまちなか循環バスを1カ所でもいいから、例えば朝日地区だけでもいいから、ちょっとそれで運行してみて、やっぱりだめだったらやめれとは言わないけれども、そういうバスでやってみる方法も、今新しい考えで私はやっているのではないかなと思って、みんなしてあれだと、あれなのです。まず、1地区だけでもああいうまちなか循環バスを中までずっと、せめて集落を3カ所ぐらい回っていただければ、市民にとってはもっと便利なのではないかなと思います。本当に病院をあんな端っこのほうへと言えばおかしいけれども、使い勝手のルールのあれで遠くなってしまったというのをみんな心配して、病院通いどうすればいいのだろうかというのが、病院ができてきたら今度行くことばかり心配していますので、ぜひそういうのもまず検討する中で、課長は、いや、無理だ、無理だばかり言っていたけれども、ちょっと考えてもらえないでしょうか。高齢者の免許証返還ということを考えて、そして病院と買い物、何回も言うけれども、これが高齢者にとってスムーズにできるようにするには、このタクシーでも利用する人は新町の病院以外も通ってくるのですよね。病院、施設、新町にいっぱいありますけれども、そこも通ってきて村上総合病院まで行くのですよね。だから、皆さん病院の患者が全部ではないけれども、それに対して新町の患者さんも朝から満員ですので、相当数の人が利用していると思うのです。そうすれば、一考する意味はあると思うのですが、課長、考えてもらえませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いずれにしましても、東側から西側に移転をいたします。ですから、当然今までよりも近くなる方もいらっしゃる、遠くなる方もいらっしゃる。それと、遠隔地から病院にいらっしゃる方も当然いるわけです。この方々が例えば今まで40分かかっていたものが45分になるとか、40分かかっていたものが35分になるという、そういう変化は当然あるわけでありまして。そこを踏まえた上で、路線バスとのりあいタクシーを併用しながら、こういった形が一番市民にとってアプローチのしやすい環境なのかというのは、今それぞれ関係する事業者と協議をさせていただいているところであります。バス事業者にしましても、彼らも経営でありますので、その中に市といたしましても公費を投入しながら、その路線を維持していただいているわけでありまして、そういったことをしっかり考えていく。それと、今議員のほうから病院にも行ける、買い物にも行けるということでお話があったわけでありましてけれども、果たしてそれが全ての方々が望まれていることなのかどうかという部分も含めて、いろんな形で検証はしなければならないというふうに思っております。ですから、これまでもいろんな形で集落またはその地域からの要望によって公共交通ってその都度回してきました。しかしながら、やはり乗っている方が少ない、利用の頻度が低い、これはやっぱり地域要望はあったのだけれども、ここの路線というのは非常にコストがかかるのだけ

れども、効果がそれほど上がってこないよねというところは、公共交通協議会の中で検討した上で、それを設定をしたり、廃止をしたりということを繰り返しやらせていただいております。このスケジュール感をぎゅっと絞めてやっているわけでありますので、その中でしっかり議論していきたいというふうに思っておりますし、今後高齢社会が進む中において、今まさにどういった形でそのニーズをしっかりと交通機関でその場所に届けるかということは、我々の非常に大きな課題だというふうに捉えておりますので、そこのところは巡回型、循環型のバス、これの導入も含めてこれからしっかりと考えていくことだろうというふうに思っておりますので、いずれにしましても、これは時間の経過とともに、それを重ねていく、いろんな形の検証をしていくということも必要な側面があるということを私は思っておりますので、そんな形でこれから進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 今走っているまちなか循環バスも、村上総合病院も今度利用できるというふうな形にはなるのですね。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） これも全てが回っていくか、または一部が回るかというところは、当然回ることによって時間が延びてしまいますので、それらも考慮しながら検討しなければならないということで、これからの検討課題として対応させていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私は、病院、病院と言ってきましたけれども、今度バス、バスで言っているかなと思いますので、ぜひそのまちなか循環バスのようなちっちゃい車でもいいから、集落の中まで入ってくるようにぜひ、最後まで言い通しますので、よろしくお願いします。

次に、2項目めに入りますが、集落要望についてであります。私は、朝日支所のことしかわかりませんが、朝日支所は言うとおり年1回5地区の代表の区長さんが取りまとめて、集落要望をまとめております。朝日に関しては、1年間で集めた集落要望がこれだけありました。それで、これは何ほありますかという、平成29年度全部で223、ここに全部、223の集落要望があります。223ですよ。そして、その中身が、ここに継続と書いてあるのが175、そして新規で書いてあるのが48あります。なぜかという、市民から223もの要望が上がっても、そこでさっき市長がおっしゃったように、その何%かは要望書を実現しているというお話でしたけれども、その割にしては毎年毎年順位をつけて約4割、市長4割、この4割をやっていると。優先順位をつけてこれからも進めますという答弁でしたけれども、実際に4割、例えば朝日が223もある4割という大した数になるのですけれども、それほど実施しているようには私には思えません。それで、その区長会の中で私も、いつも1集落で20も上がってくるところもあるものですから、だってみんなドングリの背比べでだめなのだ、本当にやってもらえるのを1番に、次にやってもらえるのを2番に区長さん書いていただけませんかというお話をしましたら、区長さんも1番には一番やってもらいたいこと、2番には2番にやっ

てもらいたいことというふうに出てきたのですが、それでも、何ととっても朝日も48集落もありますので、なかなか要望は取りまとめができないと、なかなかかなわないと。それで、ことしに限っては5地区1個ずつにしましょうと区長さん方も考えてくれました。どうしてもやっぱり要望を出してもできないのよりは、必ずできるように5地区で1つに絞ってこれは市にお願いしたらいいのではないかというようなお話がありまして、5に絞ったのです。そして、私ら議員も一緒にその地区を回りました。これからは、そのことを市のほうに要望に上がろうかなと思っていますが、どうしてもやりたいところをそのくらい努力して絞ったりもしています。4割近くもできるということです、何とかそれを実施したいと思っておりますが、今いらっしゃる支所長さんにこの集落要望についてのやり方、それから捉え方はどのようになっているか、支所ごとのことをちょっとお聞きしたいと思います、荒川支所長さんから。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 詳しいことを申し上げる前に、私からまず申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、これまで各地区の区長さん、また地域の区長会の連絡協議会の皆様方からもいろいろとご配慮いただきまして、非常に絞り込みをしていただいております。本当にありがたいことだなというふうに思っております。それで、今議員のほうから朝日地区のお話の中の4割の話があるわけでありまして、市全体としてのおおむね4割を実施済みのもの、または一部着手をしているものということがあるということでもあります。私どもは、市全体としての優先順位をつけて対応させていただいておりますので、その前提において各支所からお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（小川 剛君） 荒川地区で昨年度、平成30年度集落要望は80件ありました。うち国・県に関するものを除いて67件の要望が上がりまして、一部着手しているもの、率にしまして17.9%。荒川区長会の地域要望として要望されたものは、昨年度は4件ありまして、うち国・県が関係するものは1件ありますので、3件となります。その3件のうち1件だけ一部実施ということでもありますので、実施率が33.3%という状況であります。要望の取りまとめは、市長答弁にもありましたように、4地域ほぼ同様なまとめ方になっております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（石田秀一君） 神林支所におきます平成30年度の集落要望につきましては、全部で71件ありました。そのうち国県に対する要望が16件ありましたので、残りの55件が市に対する要望でありました。そのうち事業を実施したもの、一部実施したものを含めると26件ありまして、47.2%は実施したということでもあります。また、区長会要望につきましては全体で8件ほどありました。そのうち2件が国県に対する要望でありまして、市に対する要望のうち実施したもの、一部実施し

たものが4件ありますので、トータルで66.6%実施としたということになっております。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） 朝日地区におきましては、平成30年度集落要望ですが、国・県への要望も含めて208件ございました。このうち市への要望は159件で、その達成率は23%となっております。朝日地区では、昨年度より各地域より区長会の代表の方が集まりまして、地域要望ということで市長に要望いたしております。4件ございましたが、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕ある程度漠然としたものでございますので、これが解決方法というのではございませんので、市である程度ここまで努力しているということで、25%ということで達成率を設定させていただいております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 山北支所の状況です。昨年度の集落要望とすると145件、うち国県の関係が60件ございまして、市への直接の要望は85件でした。その中で集落要望についての達成率につきましては35.3%、区域の全体の要望としますと12件ございまして、事業完結したものはございませんが、一部着手したものが5件ございましたので、達成率としては41.6%ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 大変ありがとうございました。詳しい数字も大変ありがとうございました。なかなか直接的でなくて、ぼやっとした質問も私も読む中ではありましたが、要望を集めるのもいいのですけれども、やっぱり毎年毎年順位をつけて実際希望を受け入れられるような形になればいいと思うのですが、改めて市長に伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地域の要望がたくさんあることは、私もそれぞれ地域に出ているいろいろと直接お話も聞いておりますので、わかっております。また、毎年毎年新しいやっばり課題も出てくるという、これはイタチごっこ状態になっている部分はありますけれども、いずれにしても区長会、総代会がしっかりと各集落の状況を踏まえた上で、要望としてやっぱり明文化している部分でありますので、これにつきましては精いっぱいできる限り取り組みを進めていくということは、これ必要だというふうに思っております。そういった取り組みを進める中であって、優先順位をどうしてもつけざるを得ないというふうなところもありますので、それにつきましては私もこれから区長会を含めてさまざまなおことごとくご理解をいただきながら、しっかりと取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私の一般質問、これで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、明日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時45分 散 会